

# 守山市教育委員会会議録

令和6年第2回定例会  
(令和6年2月20日)

守山市教育委員会

令和6年第2回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和6年2月20日（火）  
開会時刻 午後1時45分  
閉会時刻 午後3時25分

○ 場 所 守山市役所2階 防災大会議室B

○ 出席委員等 教育長 向坂正佳  
委員 福田正悟 委員 吉田郁雄  
委員 里内 緑 委員 高倉直子

○ 説明員

教育部長	飯島秀子	教育部理事	筈井 亨
教育部次長	川上かよ子	教育部次長	池田 あづさ
教育部次長	寺井信義	教育総務課長	西藤安彦
学校教育課長	地石玲子	保育幼稚園課長	遠山純一
保育幼稚園課幼保指導担当課長	吉澤有里	社会教育・文化振興課長	横山勇一
文化財保護課長	池内秀明	図書館長	松本孝子
図書館副館長	西村克子	教育研究所長	脇阪久徳

教育長	<p style="text-align: right;">(開会：午後1時45分)</p> <p>只今、定足数に達しておりますから、これより令和6年第2回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、令和6年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、ご意見等はありませんか。</p> <p>ご意見がございませんので、令和6年第1回教育委員会定例会の会議録は、異議がないものとして承認いたします。</p> <p>次に、日程第2、教育長の業務報告を致します。</p> <p><b>【教育長 業務報告】</b></p>
教育長	<p>只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで教育長の業務報告を終ります。</p> <p>これより、日程第3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、まず議第1号「令和6年度守山市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」の件を議題と致します。</p> <p>総括部分を教育部長から説明した後、教育部各課長から所管する部分について提出議案の説明を求めます。</p>
教育部長	<p><b>【教育部長が資料により説明】</b></p>
関係各課長	<p><b>【関係各課長が資料により説明】</b></p>
教育部長	<p>それでは、只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
福田委員	<p>学校医の報酬が上がったという記載がありますが、実際はそこまで上がっていないですね。この様な書き方をさせていただくと、大幅に上がったようで心外です。</p>
教育長	<p>申し訳ございません。ご意見として承ります。</p>
吉田委員	<p>何点か質問させていただきます。</p> <p>1点目、議案説明書4ページの小中学校プール施設のあり方検討に係る事業費等検討業務について820万円の内訳を教えてください。</p> <p>2点目、5ページの小学校少人数学級対応事業について、来年度は2</p>

	<p>名ですけれども、今年度の人数を教えてください。</p> <p>3点目、7ページの第68回滋賀県人権教育研究大会（守山大会）現地実行委員会負担金140万円について、例年、開催市が負担することになっているのですか。</p> <p>4点目、12ページ、守山市民ホール管理運営事業の指定管理料1億3,300万円について、人件費が高騰していると説明がありましたが、人件費がいくら増えたか詳細を教えてくださいたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>1点目、小中学校プール施設のあり方検討に係る事業費等検討業務の委託料820万でございますが、建設から解体処分までの運営費を含む総費用であるライフサイクルコストの算出、PPP/PFI導入の可能性調査、DBO、指定管理など事業方式の検討業務等も発注する費用でございます。</p>
吉田委員	<p>支払先はどこですか。</p>
教育総務課長	<p>コンサルティング会社です。</p>
吉田委員	<p>委託先は決まっていますか。</p>
教育総務課長	<p>複数のコンサルティング会社に提案をしていただきまして、その中から1社を選定するプロポーザル方式での入札を令和6年度に実施する予定です。</p>
吉田委員	<p>試験的に民間スイミングスクールと契約するという事ではないのですね。</p>
教育総務課長	<p>プール施設のあり方を検討していく中で、コンサルティング会社より様々な方法を提案いただき、その中から最適なあり方を決めていくということです。</p>
学校教育課長	<p>2点目、ご質問がありました小学校少人数学級対応事業ですが、今年度は8名配置させていただいているところ、残念ながら来年度につきましては2名しか配置することができず、大幅に配置人数が減っております。</p> <p>3点目、第68回滋賀県人権教育研究大会（守山大会）現地実行委員会負担金でございますが、こちらは、毎年、開催する市で140万円負担</p>

	<p>するということになっておりまして、今年度は開催市である米原市が負担しました。</p>
社会教育・文化 振興課長	<p>4点目、守山市民ホール管理運営事業の指定管理料につきましては、人件費等の詳細は持ち合わせていませんが、人件費の高騰した分や減免額等につきましては市で補填するという部分もございますので、そういった金額も含めての増額になっております。</p>
吉田委員	<p>前回の指定管理料の金額を教えてください。</p>
社会教育・文化 振興課長	<p>前は、令和元年から令和6年までの期間で1億3,000万円余でございます。</p>
吉田委員	<p>300万円増加ということですね。 守山市文化体育振興事業団職員の人件費は地方公務員と同じようなルールが適用されるのですか。</p>
社会教育・文化 振興課長	<p>基本的に市の職員に準ずるものでございます。</p>
里内委員	<p>5ページの生徒指導推進事業のやすらぎ支援相談員配置について、拡充された学校とSSRを新設される学校は同じ学校で、2校で間違いありませんでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>補足ですが、SSRは小中学校合わせて3校に配置予定です。小学校については、やすらぎ支援相談員が不在の日がありましたが、来年度より毎日やすらぎ支援相談員は必ず1人は来ているという形になるようにいたしました。</p>
里内委員	<p>続いて2点目、5ページのやすらぎ支援相談員から学校問題緊急サポートチーム派遣までの人数を教えてください。 3点目、6ページの特別支援教育推進事業の合理的配慮コーディネーターの業務内容を教えてください。 4点目、15ページの公民館管理運営事業の社会教育統括員の配置に</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>ついて、7公民館の職員の所属が市民協働課に移るということで、仕事の内容および移行理由を説明して下さい。</p> <p>2点目の生徒指導推進事業に係る配置人数でございますが、やすらぎ支援相談員は小中学校合わせて17名、スクールソーシャルワーカーは4名、課題対応支援加配教員は各中学校1名ですので4名、大規模校加配教員は7名、スクールカウンセラーは1名、スクーリングケアサポーターにつきましては大学生ですので、大学からの申出により配置する形になっております。スクールロイヤーは1名でございます。</p> <p>3点目の合理的配慮コーディネーターの業務内容については、県の事業を活用したもので、1つの学校に特別支援学校相当の児童が2名入学した場合に、障害のある子どもの社会的自立を図り、合理的配慮の提供に関する指導・支援を行うものです。</p>
<p>社会教育・文化振興課長</p>	<p>4点目、社会教育統括員について、新しい体制になった背景を説明させていただきます。現在、各公民館には市民協働課所管の青少年コーディネーターと福祉コーディネーターの2名と社会教育・文化振興課所管の社会教育指導員1名がおり、それぞれ実務を担当していただいています。以前よりこの3名が連携しながらスムーズに事業を実施することに課題があり、庁内で議論の結果、この3名を地域づくり推進員という同じ肩書にして、将来的には青少年、福祉および社会教育指導員の業務を全般的に担っていただくという考えが基にあります。</p> <p>次年度から公民館における地域づくり推進員3名の所管については、市民協働課の所管となりますが、社会教育・文化振興課と併任となりますので、引き続き講座運営やまちづくり事業の推進を行っていただけるような体制づくりをしていく予定です。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>1点目、5ページのフリースクール等民間施設利用補助金および県実態調査に対する協力金について、この目的と協力金は誰に支払われるのかを教えてください。</p> <p>2点目、7ページの中学生海外交流事業について、今年度は派遣したにもかかわらず来年度派遣しない理由は何ですか。</p> <p>3点目、13ページの無形民俗文化財保存奨励事業について、前年度当初比より大幅に増額している理由を教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>1点目、県実態調査に対する協力金につきましては、県の来年度の事</p>

文化財保護課長	<p>業として、フリースクールに通う生徒の保護者に市町を通してアンケートを実施し回答者に対して 5,000 円の協力金を支出するといったものです。</p> <p>2 点目、中学生海外交流事業について、今年度、コロナが明けてから初めてこちらからミシガンに派遣させていただきましたが、費用面の問題と今後は派遣された生徒だけではなく、他の生徒や学校全体に成果還元できる事業とするための検証を行うことから、来年度は一旦受け入れだけとさせていただきます。</p> <p>3 点目について、まず先に資料の訂正がございます。</p> <p>13 ページの無形民族文化財保存奨励事業の一番上のところで、「国重文下新川神社ケンケト祭り・長刀振り（すし切りまつり）」とありますのは、正しくは、「国重文小津神社・下新川神社近江のケンケト祭り・長刀振り」となります。小津神社が記載漏れとなっておりました。申し訳ございません。</p> <p>なお、内訳といたしましては、小津神社が 130 万 6,000 円、下新川神社が 17 万 4,000 円です。</p> <p>小津神社のケンケト祭りにつきましては、小津・玉津両学区の 8 つの地区による輪番制で踊りと神輿担ぎを担当されておまして、令和 6 年度は山賀自治会、令和 7 年度は杉江自治会がそれぞれ担当予定となっております。</p> <p>また、お祭りに使用する道具や衣装や道具については、その使用選定や作成に多大な時間を要するため、実施年度の前年度に国の補助を受け整備を行っております。このことから、令和 6 年度については、祭礼は山賀自治会が実施され、補助事業は杉江自治会に対して行うこととなります。</p> <p>ご質問の事業費が倍増している要因ですが、山賀自治会が令和 4 年度に国の補正予算を活用して衣装等を新調され、令和 5 年度の予算措置がなかったこと、また、それぞれの地区によって祭礼の規模が異なり、今回の補助事業の対象となっている杉江自治会はきらびやかで盛大に祭礼を実施されていることなどが挙げられます。</p>
福田委員	<p>1 点目、5 ページのメンタルヘルス予防教育「こころあっぷタイム」の内容について教えて下さい。</p> <p>2 点目、7 ページの中学生海外交流事業について、先日の教育研究発表大会にて派遣団の報告を聞きましたが、7 日間の内、移動に 2 日かか</p>

	<p>り、実質5日だけの滞在ですよね。私の感覚では、最初は時差や移動で疲れているため、慣れるには3日ほど必要かと思います。慣れたころに帰るのでは観光旅行でしかないので、やるならしっかりと2、3週間滞在していただく方が良いと思います。費用面の問題が大きいですが、子どもたちを育てるためには交互にするというより毎年実施される方が良いと思います。1年に1回ずつだと、例えば1年生の時に派遣して、受け入れが2年生の時、3年生の時は派遣となるため、相手国から来る生徒に会う機会は3年間で1回となる。やはりここはお金をかけるべきだと思います。</p> <p>3点目、15ページのクラウド型図書館システム使用料1,300万円超について、内容を教えて下さい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>1点目のメンタルヘルス予防教育「こころあっぷタイム」については、小学校4年生を対象に実施しており、落ち込んでいる友達にどのように話しかければいいか、困った時はどのように相談したらいいのかなど心の持ちようやソーシャルスキルのものを学ぶプログラムです。</p>
<p>福田委員</p>	<p>時間割で週に何時間など決まっていますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>毎週ではなく、1年間に10時間という時間を設定して、2か月間など期間をある程度固めてこのプログラムに取り組むようになっております。</p>
<p>図書館長</p>	<p>3点目のクラウド型図書館システム使用料が増額となっておりますのは、北部図書館のシステムを含めました契約となったためです。内容としては、図書館業務の一連の貸出、返却、予約等の図書館に関わる全ての業務をそのシステムで管理できる内容となっております。</p>
<p>福田委員</p>	<p>運営側のシステムであって、市民は見られないということですか。</p>
<p>図書館長</p>	<p>利用者は本の検索や予約はできますので、それも図書館の運営のためのパッケージシステムです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>体育館の夏の状況を考えますと、暑くて運動できないと思います。2月13日に大津市の新年度当初予算が発表されまして、再来年度までに市内14の中学校全ての体育館にエアコンを設置するというので、約</p>



<p>教育部長</p>	<p>4億円計上されていきました。草津市が県内初めて体育館にエアコン設置される方針を発表されたのに続き、大津市も設置する方針を明らかにされました。この気候においては、児童・生徒の教育環境を守るために、屋外だけではなく体育館内でも熱中症予防対策が必要となります。防災面でも避難所となりえますので、教育委員会だけではなく市として全庁的に検討いただきたいです。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>防災の観点も踏まえて慎重に検討を全庁的に取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>学校施設の耐震化、長寿命化等もございますので、予算のバランスも考えながら慎重に検討を進めてまいりたいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』致します。</p> <p>お諮りします。それでは、議第1号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第2号「令和6年度守山市育英奨学事業特別会計予算案に関する意見について」の件を議題と致します。議件について、学校教育課長から提出議案の説明を求めます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p><b>【学校教育課長が資料により説明】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』致します。</p> <p>お諮りします。それでは、議第2号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p>

<p>関係課長および 図書館長</p>	<p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第3号「令和5年度守山市一般会計補正予算案（第12号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」の件を議題と致します。関係課長および図書館長から順次、提出議案の説明を求めます。</p> <p><b>【関係各課長が資料により説明】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、次に、繰越明許費補正について、関係課長から説明を求めます。</p>
<p>関係課長</p>	<p><b>【関係課長が資料により説明】</b></p>
<p>教育部長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』致します。</p> <p>お諮りします。議第3号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第4号「地方公務員法第22条の2第1項第1号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p><b>【教育総務課長が資料により説明】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>背景は、国の同一労働同一賃金の原則を反映したという理解でよろしいか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい。正職員と同様に会計年度職員につきましても、同じ率で今回、</p>

教育長	<p>改正したものでございます。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』致します。</p> <p>お諮りします。議第4号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第5号「守山市育英奨学条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案に関する意見について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、学校教育課長から提出議案の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p><b>【学校教育課長が資料により説明】</b></p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
福田委員	<p>緊急学資資金の貸与を受けられた方は何名ですか。</p>
学校教育課長	<p>令和2年度に1名、令和3年度に2名、令和4年度に3名、合計6名の方が貸与を受けられました。</p>
福田委員	<p>学年はわかりますか。</p>
学校教育課長	<p>大学1年生に相当する時期から支給開始した者が3名、大学2年生に相当する時期からが3名です。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』致します。</p> <p>お諮りします。議第5号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p><b>【異議なしの声あり】</b></p>

教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第6号「守山市教育支援センターの設置および管理に関する条例案に関する意見について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、教育研究所長補佐から提出議案の説明を求めます。</p>
教育研究所長補佐	<p>【教育研究所長補佐が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
福田委員	<p>くすのき教室と教育支援センターの業務内容の棲み分けについて説明して下さい。</p>
教育研究所長	<p>現在は、教育研究所の中に、研修研究事業、教育相談事業、くすのき教室事業の合計3つの事業を持ち合わせています。来年度より、不登校支援の拠点とするため、教育支援センターという名前をつけて、その中の教育相談事業とくすのき教室事業の2つを持ち合わせるセンターとして取組を深めてまいります。</p>
福田委員	<p>別々の業務を統合してセンターとするということですね。くすのき教室業務も継続するのでしたら、棲み分けが難しいのではないのでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>現在も保護者など不登校でお困りの方は教育研究所にて、まずは相談を受け付けています。その中で、学校に行くのは難しいが、学校外にある教室であれば足を運べるという方にくすのき教室に来ていただいています。今後は、教育研究所ではなくて、教育支援センターという名前で分離、独立して拠点としてしっかりと取組を進めていくということです。</p>
福田委員	<p>つまり、名称が変わるが、くすのき教室業務は引き続きするということですね。</p>
教育研究所長	<p>そうです。</p>
教育長	<p>名称が教育研究所ですと、保護者にとってはわかりにくいという部分</p>

<p>教育部次長 (教育総務課等担当)</p>	<p>がありましたので、教育支援センターと名称を相談しやすいよう変更しました。</p> <p>議案説明書の 27 ページに簡単に図式化したものがございますので、そちらに則って説明いたします。現在は教育研究所の中に①②③の3つの機能がありまして、その中の②③の業務をそのまま教育支援センターに機能を移し、分離・強化させます。現行のくすのき教室での事業は、そのまま教育研究所に残るのではなくて、教育支援センターに移管されます。</p> <p>ただし、基幹センターとして、より相談に来やすい、より支援を行いやすい体制づくり等に努め、現在のくすのき教室より機能強化を図ってまいりたいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>基幹センターにするので、今後は多様なスタッフを揃えて、不登校対策に努めてまいりたいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり『採決』致します。</p> <p>お諮りします。議第6号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p><b>【異議なしの声あり】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>これで審議事項を終ります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に移ります。</p> <p>「守山市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の改正について」を、図書館長から説明を求めます。</p>
<p>図書館長</p>	<p><b>【図書館長が資料により説明】</b></p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようですので、事務局の方から、他に報告事項はありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ございません。</p>

教育長	<p>これで報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、その他事項に移ります。</p> <p>「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。</p> <p>事務局から、その他、ありませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これで、その他事項を終わります。</p> <p>これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。</p> <p>それでは、次回、令和6年第3回守山市教育委員会定例会は、3月21日(木)午後1時30分から守山市役所2階防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">[閉会 午後3時25分]</p>